

令和 2 年 10 月 5 日

学生・保護者の皆様

福知山公立大学

学長 井口 和起

令和 2 年度後学期の実践・実習教育費等について

平素より、本学の教育活動に関しましては、ご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

本学では、学則第 35 条及び第 36 条の規定（*）により、半年ごとに、20,000 円の実践・実習教育費等の納付をお願いしておりますが、下記の事情により、令和 2 年度後学期に限り、地域経営学部の学生については免除することといたしました。

記

1. 地域経営学部学生について

前学期は代替措置をとり学修できたものの、地域経営学部の特徴であるフィールドワークをコロナ禍により実施することができず、交通費等の支出は発生しておりません。これにより、変則的な措置ですが後学期分の実践・実習教育費等の徴収は不要とします。

2. 情報学部学生について

コロナ禍においても、実践・実習教育費を使用して、当初計画に相当する内容の実習教育およびそのための実習環境の整備を通年で実施しています。

* <https://www.fukuchiyama.ac.jp/wp-content/uploads/95ab03dbda0e769dd3400809ae35f496.pdf>

以上